

子ども会世話人編

世話人の皆さんへ

全県下くまなく推進されている教育振興運動は、令和 3 年度には運動発足以来、岩手県が 57 年、盛岡市としては 56 年目を迎えます。この長期にわたる活動の積み重ねの中で、地域の皆さま、特に子ども会育成会の方々の御尽力により教育環境の浄化、地域の教育力の向上が図られてきました。また、各地域の子ども会は、地域の特色を生かした体験学習に重点を置いた活動を展開し、子どもたちの健全育成に大きな役割を果たしてきました。この間、直接子ども会のお世話をしてこられた世話人の方々の御苦労は大変なものがあったと思います。

生涯学習課は、世話人の方々を少しでもお手伝いできないかということで、「子ども会世話人ハンドブック」を作成し、その後の状況の変化や御要望をふまえて改訂を重ねてまいりました。

これからの子ども会の世話人活動の参考にしていただければ幸いです。

令和 3 年 4 月

盛岡市教育委員会

生涯学習課

【世話人編】

目 次

1	子ども会とは	
	(1) 子ども会が必要なわけ	1
	(2) 子ども会とは, こんな会です	1
2	子ども会育成会と世話人	
	(1) 育成会とは	2
	(2) 世話人とは	2
3	子ども会育成会を支える団体	
	(1) 盛岡市子ども会育成会連絡協議会	3
	(2) その他関係団体	4
4	世話人になったら	
	(1) はじめにすること	5
	(2) 名簿等の取り扱いについて	6
	(3) 世話人活動を進める上での留意点	6
5	活動の計画と進め方	
	(1) 計画を立てるときに大切なことは	7
	(2) 行事開催までの進め方	7
	(3) 計画を立てましょう	7
	(4) 一つの活動(行事)が終わったら反省をしましょう	10
	(5) 1年間を振り返って, 活動の反省をまとめておきましょう	10
6	子ども会活動と安全	
	(1) 安全管理の考え方	11
	(2) 「KYT」に取り組んでみませんか	12
	(3) 活動中の事故・緊急時の対応	14
	(4) 活動チェックシート	14
	(5) 保険制度のあらまし ～万が一の事故に備えて～	14
7	少年指導員について	
	(1) こんなことをお願いすることができます	17
	(2) 少年指導員の名簿について	17
8	こんなときには? ～子ども会世話人なんでも相談～	
	(1) よくあるお問合せ	19
	(2) 相談機関等	20

1 子ども会とは

子ども会って何？

子ども会とは、子どもたちのための、子どもたちが主体となって運営する組織です。地域を基盤とした異年齢の集団であり、本来は就学前3年の幼児から高校3年生年齢相当までを対象としていますが、今はほとんどが小学生だけで構成されています。

子ども会の目的・意義

(1) 子ども会が必要なわけ【子どもたちの健やかな成長を願って】

社会情勢が変化し、子どもたちの生活や成長の様子も変わってきました。環境の変化が子どもたちの生活に大きく影響しています。

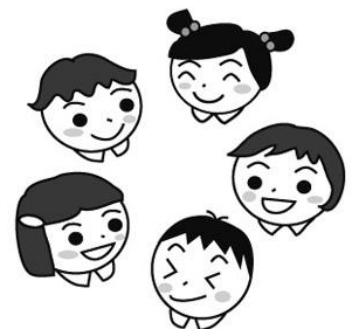
特に心配されていることは、子どもたちの直接体験が少なくなり、直接体験を通して学ぶことができる力（自分でできる、みんなと仲良くできる、我慢することができるなどの力）が不足してきているということです。

このような状況であればこそ、地域の仲間と、異年齢集団の中で、仲良く協力し、励まし合いながら、人間関係について多くのことを学ぶことができる「子ども会」が大切になります。

子ども会の活動を通して、社会貢献の心を育んだり、心身を鍛えたり、情操を豊かにしたりなど、地域へのつながりを実感し愛着を深めていくことが期待されます。

(2) 子ども会とは、こんな会です【新しい体験と感動を求めて】

- ア 地域の異年齢の子ども（主に小学校1年生～6年生）が集まって活動します。
- イ 活動は、子どもが中心となって計画し、みんなが助け合い、協力し合って実行することを目指します。
- ウ 学校や家庭だけでは得られない体験を大切にします。
- エ 地域の一員として、地域の行事にも進んで参加します。
- オ 地域の大人や自然から学ぶ活動をします。
- カ 育成会や世話人の方々の支援で大きく育ちます。



2 子ども会育成会と世話人

子ども会育成会の目的・意義

(1) 育成会とは【子ども会の活動を支えて】

子どもたちは家庭や学校での生活を通して多くのことを学び、さまざまな力を身に付けます。さらに、近隣の子ども集団での生活（遊び）を通じた直接体験からは、人間関係をスムーズにするための協調性や責任感、思いやり、集団のルールなどを学ぶことができます。

しかし、この子ども集団は、心身ともに発達が不十分で、判断力も未熟であり、集団活動にも慣れていません。そこで、子どもたちが自主的に運営する子ども会活動を側面から支援する大人の組織が必要になります。

その大人の集まりが「育成会」です。子どもたちの保護者と、育成会の趣旨に賛同する地域の大人一人一人が育成会員となり、子ども会育成のために、精神的、物質的支援を協力して行います。

(2) 世話人とは【みんなで手を取り合って】

地域の子どものための健全育成を願い、子どもたち自身による子ども会活動を支援するのが育成会であり、その仕事を直接担当する人が「世話人」です。

世話人の役割は、育成会員や地域の方々からの協力を得ながら、子ども会の活動を支援することです。

世話人の仕事をやるに当たって、次のような心構えで臨むと、あまり気張らずに世話人活動ができると思います。

〈世話人の心構え〉

- ・ 子どもたち自身でできることは、思い切って子どもたちに任せる。
- ・ 計画の段階から子どもの考えを尊重する。
- ・ 子どもが主役、大人はわき役という意識で臨む。
- ・ 何か立派なことをしようとしたり、一人で忙しく走り回ったりするのではなく、世話人みんなで子どもたちを陰から支えるという気持ちで臨む。
- ・ 失敗も大切な体験として、やさしく見守る余裕を持つ。

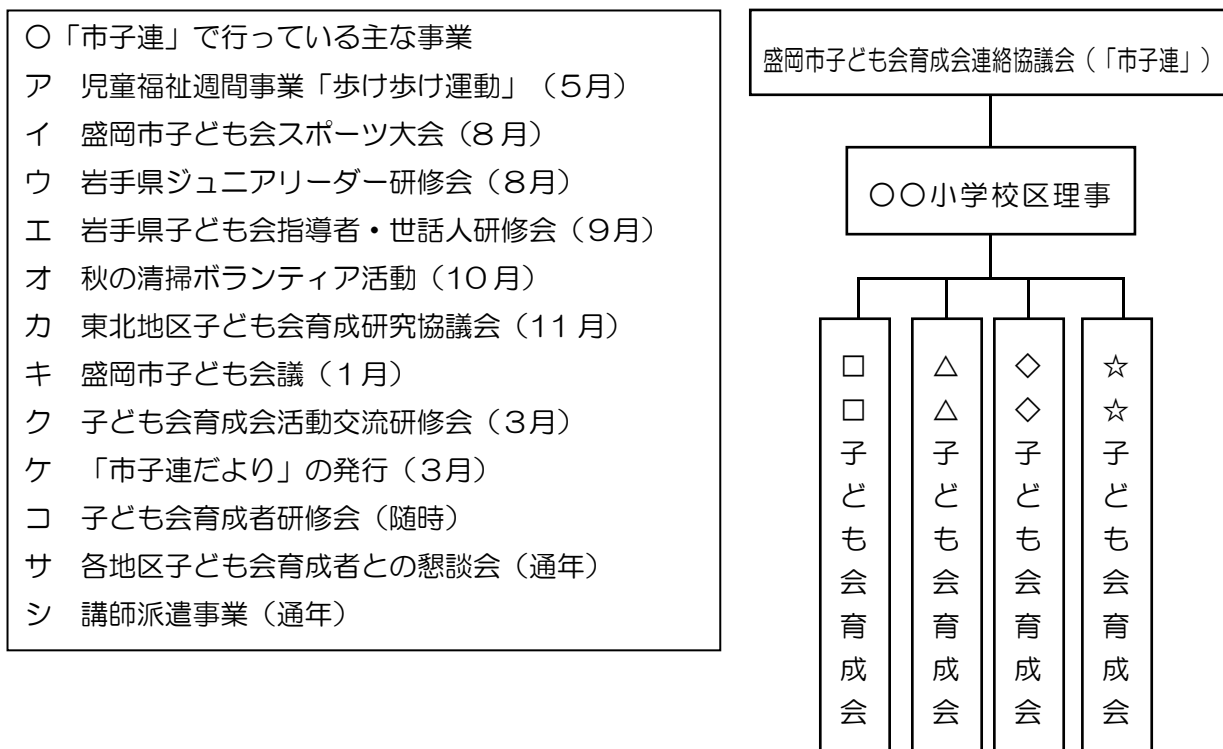


3 子ども会育成会を支える団体

(1) 盛岡市子ども会育成会連絡協議会（略称「市子連」）

盛岡市内では、毎年、約400の「子ども会育成会」が組織されています。盛岡市内の子ども会育成会を取りまとめているのが、「盛岡市子ども会育成会連絡協議会」（以下「市子連」と表記）です。

「市子連」では、各子ども会育成会同士の情報交換や研修の機会づくり、交流事業を行っているほか、各子ども会育成会からの相談に対する助言も行っています。



「市子連」からひとこと

子どもに豊かな体験を

盛岡市子ども会育成会連絡協議会

日頃より、子ども会の世話人としての活動につきましては、心から感謝申し上げます。

子どもを取り巻く環境は、ますます厳しく、新たな課題も生まれており、その現状を踏まえ、地域の子どものと大人（育成会員・世話人）が今まで以上に一体となって活動することが必要となってきております。

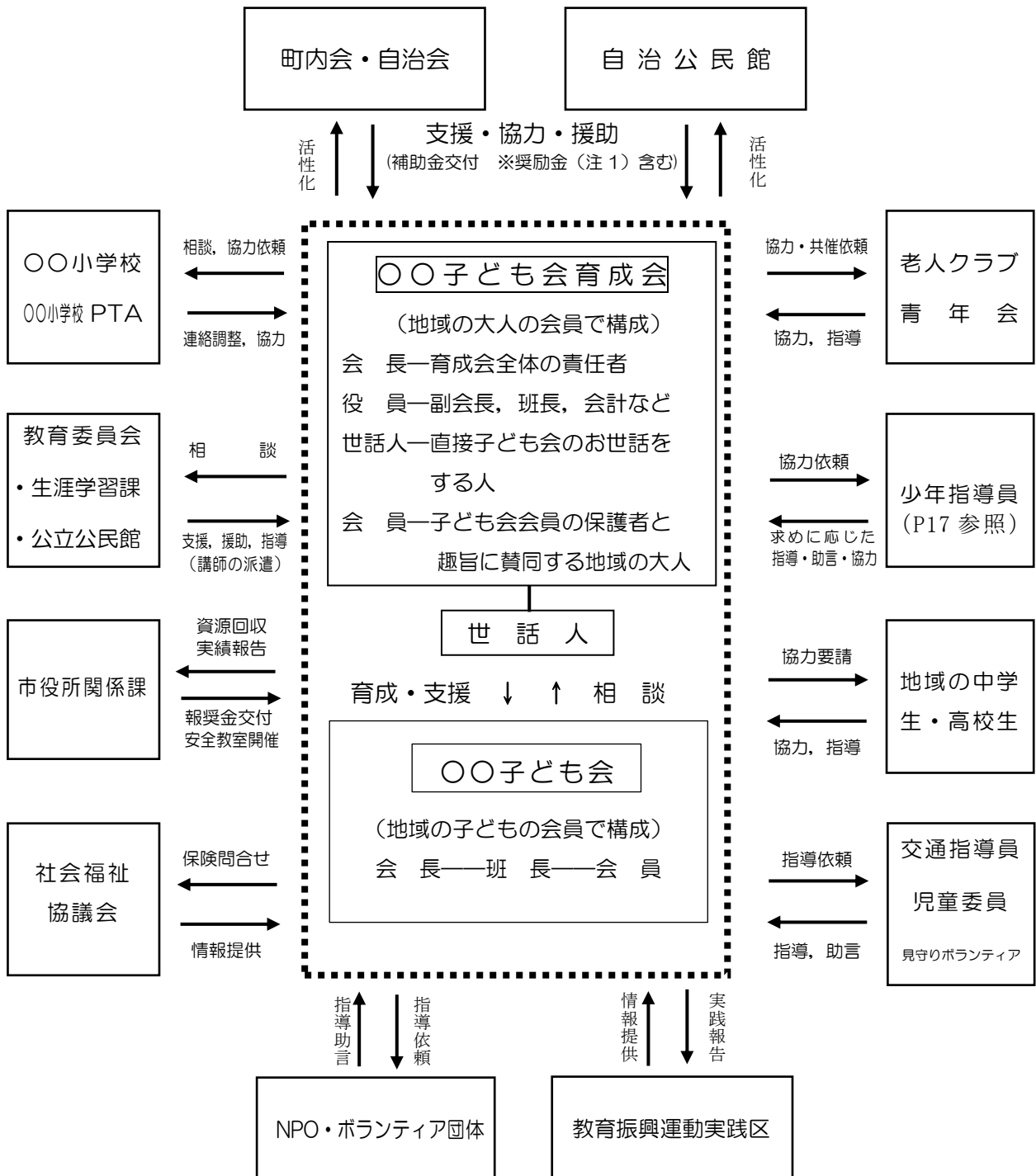
子ども会は、地域の中で、子どもたち自身が自主的に企画・実践できる体験学習の場であると考えられます。

特に、主な会員である小学校の低学年から高学年の児童と一緒に活動する中で、やさしさ、思いやり、感謝の心、責任感などが育まれ、子どもたちにとって大切な体験の場となっています。

地域の宝である子どもの健全育成のために、世話人の方々には、より一層のお力添えをお願いいたします。

(2) その他関係団体

地域における青少年の健全育成運動は、その地域に住む人たちが一体となって取り組むことにより大きな成果を上げることができます。この中でも、特に大きな位置を占める子ども会の支援活動は、育成会を中心に各家庭、学校、PTA、町内会、自治公民館、そして少年指導員などの地域ボランティアの方々の協力体制で進められることとなります。



※注1 町内会・自治会と関わりがあり、かつ「市子連」に登録している子ども会育成会を対象に、「盛岡市町内会・自治会協働推進奨励金」として、子ども会育成会補助相当分を加算し、町内会・自治会に交付されます。

なお、「市子連」への加入登録手続きは、盛岡市社会福祉協議会内「市子連事務局」で行っています。

4 世話人になったら

(1) はじめにすること

ア 前任の育成会役員や世話人さんとの引継ぎをしましょう。

これまでの地域の様子や、昨年度の活動の様子、他団体との関わり方の様子などを聞きましょう。引継ぎをすることで、これからのことが少しずつ見えてきます。

イ 育成会役員や世話人さんたちの集まりを持ちましょう。

あれこれ話し合ひましょう。話し合ひで協力が生まれ、意欲が出てきます。

- ・今年はどうのようにやろうか？
- ・最初にやることは何か？
- ・子どもたちとの話し合ひをいつにしようか？ など

ウ 地域をひと回り歩いてみましょう。

公民館、商店街、学校、通学路、公園、遊び場などを歩いてみましょう。これからの活動のヒントがたくさんあります。

エ 名簿と連絡網を作りましょう。

必要な名簿等として次のものが考えられます。

(ア)子ども会会員名簿	(イ)子ども会育成会会員名簿
(ウ)子ども会役員名簿	(エ)子ども会育成会役員名簿
(オ)町内会役員名簿	(カ)関係団体名簿
(キ)連絡網 など	

※ 名簿を作るための準備段階として、次のようなカードを配布、回収するのも一つのやり方です。👉

会 員 カ ー ド	
保護者（育成会員） 氏 名	
児童氏名	
所 属	小学校 年
住 所	〒 ー 盛岡市 ☎ ー

※ 学区外の小学校に通学している子どもや父母も誘ってみましょう。

オ 各小学校区で行われる世話人研修会に参加しましょう。

小学校区ごとに世話人さんのための研修会が開かれます。特に、初めて世話人になった方にとっては、参考になることが多いと思います。

(2) 名簿等の取り扱いについて

(1)でも触れたように、子ども会活動を進めるうえで、名簿や連絡網の作成が必要になる場合があります。その際には、次の点に十分留意しましょう。

- ア 名簿等には、必要最低限な情報を掲載しましょう。
- イ 情報を集める際は、利用目的を伝え、その範囲内で活用しましょう。
- ウ 名簿は適切に管理し、所有者を限定するなど、取り扱いに十分注意しましょう。
- エ 不要になった個人情報、裁断するなどして確実に処分しましょう。
- オ 知り得た情報を部外者に口外しないようにしましょう。
- カ 不正な利益を図る目的で名簿を利用しないようにしましょう。

参考 個人情報保護委員会 ホームページ <http://www.ppc.go.jp/>
個人情報保護法相談ダイヤル 03-6457-9849

(3) 世話人活動を進める上での留意点

次のことを心にとめておくと、世話人としての活動がしやすくなります。

- ア 地域（町内）の現状を共有する。
 - ・ 地域（町内）の範囲は？危険箇所は？
 - ・ 町内会や公民館との連絡方法は？
 - ・ 地域（町内）の特色を活動に生かす方法はないか？（祭り、施設、行事、人）
 - ・ 地区公民館などの集会施設は？ など
- イ 地域（町内）の子ども会の現状を共有する。
 - ・ 子どもの人数は？学年ごとの人数は？
 - ・ 育成会や子ども会の役員は？
 - ・ 子どもたちが希望する活動は？ など
- ウ 子どもたちを主役にする。

子どもたちをお客様にするような行事ではなく、失敗したとしても、子どもが自ら取り組んだことに自信を持てる活動にする。



5 活動の計画と進め方

子ども会の活動は、思いつきで行われたり、大人からの押し付けになったりしてはいけません。子どもたちの意見や希望を基に、計画的に進めましょう。

活動計画（プログラム）には、年間の活動内容を月ごとに表した「年間活動計画（年間プログラム）」と個別の行事内容を具体的にプラン化する「行事計画」があります。まずは、前年の計画や活動を参考にして年間活動計画を立て、それをもとに個別の行事計画を立てましょう。

(1) 計画を立てるときに大切なことは

- ア 子どもの意見を大切にし、世話人（育成会員）の考えが先行しないようにする
- イ 何のために行うのか、行事の目的をはっきりさせる
- ウ 参加者は誰なのか、対象者をはっきりさせる
- エ 回数や行う時期は適切か（無理のないように）検討する
- オ 子どもたち自身でできる内容にする
- カ 予算をしっかり立てる
- キ 場所や使用施設の下見を十分に行う
- ク 全員で役割分担をする

(2) 行事開催までの進め方

- ア 意見交換・検討・取りまとめ
 - イ 原案の作成
 - ウ 計画決定
 - エ 会員への周知・広報
 - オ 集約
 - カ 打ち合わせ・準備
 - キ 行事開催・実行
 - ク 反省
- 子どもたちが話し合いに参加することで、「自分たちの行事だ」という意識を持てるようになります。
- 必要に応じて、町内会や少年指導員、PTA、学校等の関係者に連絡して指導や協力を求めます。
- 各家庭に広くPRして、参加人数を取りまとめ、それによって行事の規模・予算などを確認します。
- 子どもたちと世話人に、指導者や協力者も交えて反省をし、次回に生かせるようにします。

(3) 計画を立てましょう

- ア 「年間活動計画（年間プログラム）」の作成

まず、昨年度の計画や反省記録、地域の状況、子ども会の実態などを共有しながら、新しい気持ちで子ども会としての活動目標（どのような子ども会にしたいか）を考えます。

そして、目標達成のために、いつ、どのような活動（行事）をすればよいかを考え、年間活動計画表に書き入れます。

次に、子ども会・育成会年間活動計画の例を示します。参考にしてください。

〇〇年度 △△△子ども会・育成会年間活動計画表				
子ども会活動目標		・全員参加で、いろいろな体験活動を楽しもう。		
育成会活動目標		・自主的で有意義な子ども会活動が行われるように支援しよう。 ・会員相互の親睦を深め、地域といっしょになって育成会活動に取り組もう。		
月	活動(行事)名	場所	活動内容	留意事項
4	総会	□□活動センター	会員の顔合わせ、役員紹介、年間活動計画の承認	事前に子ども会と世話人、育成会の役員が集まり、活動計画等の原案を作成する。
5	資源回収 (7月・10月も実施)	〇〇児童公園	各家庭に働きかけ、資源物を分別・整理して業者に渡す。	多くの家庭から協力してもらえるように、周知方法を工夫する。
6	球技練習	◇◇小学校体育館	運動に親しむことを目標に、3年生以上の子ども会員で練習する。	練習計画を作成し、世話人や少年指導員の協力を得ながら進める。
7	キャンプ	区界高原少年自然の家	1泊2日で、野外炊飯、テント泊などの野外活動を体験する。	施設の予約や事前の下見などは、世話人をお願いし、安全に配慮した計画を立てる。
8	夏祭り	〇〇児童公園	町内の夏祭りに子ども神輿とさんさ踊りの踊り手として参加する。	祭りへの参加や、さんさ踊りの指導などについては、世話人が町内会役員に相談する。
9	公園清掃	〇〇児童公園	公園清掃	町内会の計画にしたがって、中学生や老人クラブと合同で行う。
11	創作教室	△△公民館	クリスマスリース作り	講師は、世話人と相談して、中央公民館に紹介してもらう。
12	スケート教室	盛岡市アイスリンク	親子でスケートを楽しむ。	実技指導と安全への注意喚起は、施設職員にお願いする。
1	小正月会	□□活動センター	みずき団子づくりと昔遊びを楽しむ。	老人クラブに指導をお願いする。反省会では、子ども会と育成会の新役員を話し合う。
2	新年度子ども会リーダー研修会	区界高原少年自然の家	新リーダーのための研修会に、子ども会新役員2名が参加する。	参加費一人3,000円は、子ども会予算から支出する。
3	歓送迎会	□□活動センター	6年生の卒業と新1年生の入学を祝う。	新役員による最初の行事として、6年生と新1年生の保護者にも参加を呼びかける。

※ 行事を多くしたり、全ての月に活動を入れたりする必要はありません。一つ一つの行事や活動に、子どもたちが力を注げるよう、十分に話し合いをしましょう。

イ 個別の「行事計画」の作成

次に、一つ一つの行事について、それぞれの活動内容と留意事項などの概略を記入した個別の行事計画(プログラム)を作ります。

以下に、具体的な「行事計画」の例を1つ示します。これ以外にも、いくつかの例を盛岡市ホームページ(子ども会ハンドブック 資料編「資料10」)に掲載していますので参考にしてください。

【個別の行事計画の例】

行事名	歓送迎会 ※「子ども会リーダー編」にも掲載されています
配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・実施する日時は、学校行事やその他の行事と重なっていないかを確認して決定する。 ・新1年生から6年生まで、みんながそれぞれ楽しめるような活動を考える。 ・自分たちでやること、世話人さんをお願いすること、専門的な知識や技術を持っている少年指導員さんをお願いすることなどをはっきりさせ、お願いする時は、早めをお願いする。 ・リーダーの役割分担などを話し合う。 ・外での活動を取り入れる時は、雨天時のプログラムなども考えておく。 (雨天のプログラム：手つなぎ鬼 ⇒ じゃんけん列車) ・会場を下見し、飾りつけなどの計画を立てる。 ・会場の予約や買い物のお金などの準備を世話人さんをお願いする。

	・飾りつけに必要な物品の準備や作成, おやつなどの買い物は, 子どもたちが中心になって進める。	
目 標	6年生の卒業を祝い, 新1年生を温かくむかえる。	
日 時	3月〇〇日(土) 10:00~12:00	
予定時刻	活 動	具 体 的 内 容
9:00	・会場準備	・5年生が早めに集合し会場の飾りつけをする
10:00	・6年生並びに新1年生入場	[司会:Aさん(5年生)] ・胸にリボンをつけてあげる(リボン係) ・拍手とBGMでむかえる(CD係) ・座席まで案内する(案内係)
10:05	・開会の言葉 ・会長あいさつ	[担当:Bさん(5年生)] [担当:Cさん(新会長)] ・6年生への感謝と新1年生への歓迎の気持ちを伝える。
10:10	・出し物発表 ※会食しながら	・1~5年生の発表 ・世話人さん方の発表 ・卒業生(6年生)の発表 ※新1年生には楽しんでもらう
11:10	・レクリエーション	・手つなぎ鬼またはじゃんけん列車(レク係) ・6年生からのお別れの言葉(一人ずつ全員) ・全員で思い出の歌を合唱(音楽係)
11:40	・6年生への贈り物	・手作りのもの(寄せ書きなど)を用意する。 ・プレゼンター(1年生)
11:50	・閉会の言葉	[担当:Dさん(5年生)]
反 省		

【予算書の例】

(収入の部)

項 目	金 額	備 考
参加者会費	17,400	子 300円×38人, 親 300円×20人
町内会からの補助	6,000	
合 計	23,400	

(支出の部)

項 目	金 額	備 考
飾りつけ材料費	3,000	折り紙, 紙テープ, 模造紙
お菓子代	11,600	200円×58人
飲み物代	6,380	ペットボトル飲料 110円×58本
行事保険料	1,740	30円×58人
予備費	680	
合 計	23,400	

※ 事前準備や確認は, 代表者だけで行うのではなく, 複数の世話人で話し合い, 確認しながら進めるようにしましょう。

(4) 一つの活動（行事）が終わったら反省をしましょう
 反省も大事な活動の一つです

ア 活動でお世話になった方々に、お礼の手紙を書いて出すように子どもたちを導く。

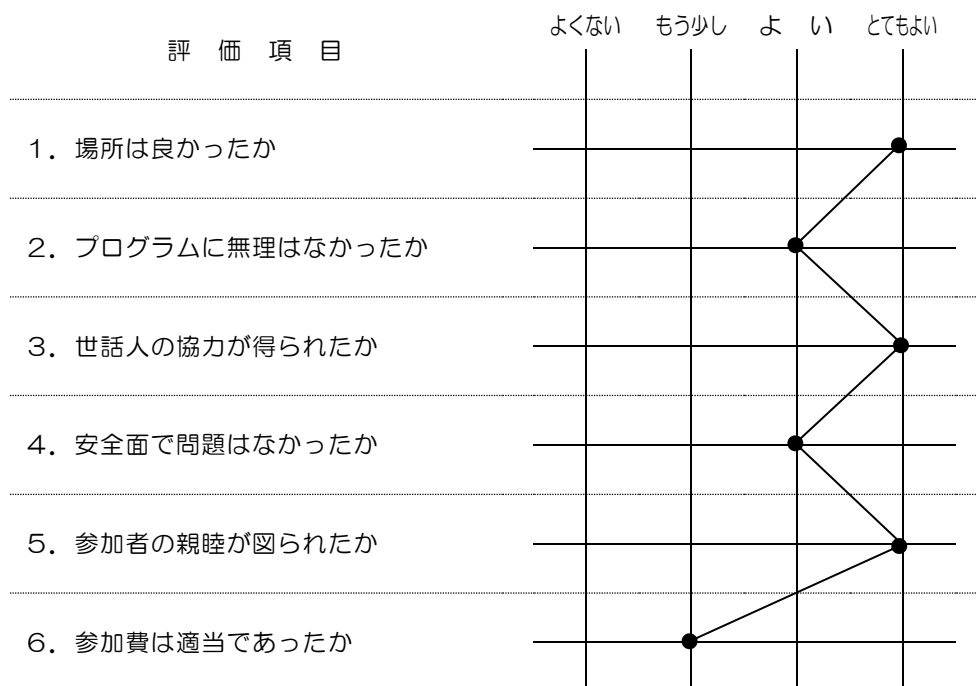
→ 感謝の気持ちを育てます。また、社会参加の一つでもあります。

イ 子どもたちや世話人たちの反省を記録しておく。→ 来年度の活動、次の世話人のための貴重な資料となります。

ウ 評価には、次のような方法が考えられます。参考にしてください。

(ア) 項目を設定し、それぞれについて段階をつける。

↓例（親子遠足の場合）



(イ) 気付いたことを文章で記述する。

例（親子遠足の場合）

- ・ 少年指導員は2名いた方がよいと思った。
- ・ 参加予定の親子で無断欠席者が2組あった。必ず前日までには連絡を取ることを徹底すること、経費の面でも影響が出るので対策を決めておく必要があった。
- ・ レクは低・中・高学年に合った内容を組み合わせた方が良かった。
- ・ 貸切バスは経費の面で苦しくなったので、来年度は電車利用も考える。

(5) 1年間を振り返って、活動の反省をまとめておきましょう

ア 来年度の計画を立てるときや行事などを実施するときの参考になります。

イ 次の世話人にとって、貴重な引き継ぎの資料になります。

6 子ども会活動と安全

(1) 安全管理の考え方

子ども会活動を進めるに当たり、参加者の安全については、十分に検討して活動計画を立て、けがや事故を未然に防ぐ努力が必要です。

大切なことは、「危ないからしてはダメ」ではなく、危険から身を守る経験を一つ一つ積み重ねる活動を通して、子どもたち自身の安全能力を高めていくことです。「自分の身は自分で守る」という基本的な意識を育て、集団行動のルールが身に付けられるようにしましょう。

※ 子ども会活動には、平素と異なる生活環境の中で行われるものもあります。日頃の生活の中で予想される危険とはかなり異なるものもあるので、事前に予想される潜在的な危険を予知し、無理のない計画を立てましょう。

※ 子どもたちの行動において、生命に関わると判断されることについては、断固として禁止の措置をとり、厳しく危険性を理解させることが必要です。

【さまざまな危険】

1. 自然や環境がもたらす危険

- ア 気象によるもの：大雨、吹雪、強風、落雷、急激な天候の変化など
- イ 地形によるもの：転落、急斜面・岩場、落石など
- ウ 水場によるもの：水温、水深、水流、潮の流れなど
- エ 地震によるもの：落下物、家屋の倒壊、火災など
- オ 動植物によるもの：ハチ、アブ、毛虫、ヘビ、熊など

2. 健康状態や活動内容がもたらす危険

- ア 健康状態：発熱、生理痛、便秘、下痢、歯の痛み、車酔いなど
- イ けがの原因：滑る、転ぶ、ぶつかる、溺れる、落ちる、不自然に曲げる、切る、はさむ、火や道具の扱いなど
- ウ けがの状態：骨折、捻挫、打撲、擦り傷、切り傷、刺し傷、火傷など
- エ 食事等の提供：食物アレルギー、過度の摂食など

3. 人為的・心理的な要素がもたらす危険

- ア 人間関係のこじれなどによる精神的・身体的な危険
- イ おふざけ、おしゃべり、浮かれた気分など心理的な危険
- ウ 刃物や火、あるいは道具の使い方の失敗によるけが、交通事故
- エ 主催者・指導者の過失による危険、無理な計画・未熟な指導者による危険

※これまでに想定されていなかった新たな危機として、新型コロナウイルス感染の拡大があげられます。盛岡市では、『「新しい生活様式」に基づく 盛岡市地域活動事例集』を盛岡市ホームページに掲載し、基本的な感染対策や活動に参加するための留意点、活動を運営するための留意点などを紹介しています。新型コロナウイルス感染の一日も早い終息を願いつつ、それまではこうした情報や内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室のホームページにて公開されている最新の情報を確認し、参考にしながら子ども会活動の支援に役立ててください。

(2) 「KYT」に取り組んでみませんか

危険（KIKEN）予知（YOCHI）トレーニング（TRAINING）のそれぞれの頭文字をとったのが「KYT」です。これは危険を自ら予知し・発見し、あらかじめ対策を立てるというトレーニングの一つで、危険回避・状況の危険を自覚できる能力を身につけてもらうことをねらいとしています。昭和60年全国子ども会連合会の安全教育推進委員の研究会でKYTが取り上げられ、その後各地で安全教育の方法のひとつとして普及されています。

ア KYTトレーニングの実際

子ども達全員が、意見を出し合い、何が危険か、どんな危険が潜んでいるのかを自ら気づくようになることが重要です。グループ（5名～6名程度が効果的）に分かれ、子ども会活動風景が描かれているイラストを見ながら、参加者がそれぞれに危険と思われる個所を見つけチェックをします。一見何事もなく平穏に経過しそうに見える風景でも、そこに何らかの変化や作用が加わることで、事故を発生する要因が現れます。子ども、大人、それぞれの視点・経験・認識によって危険予知が異なりますので、子どもと大人がそれぞれの視点でKYTを行ってみることをお勧めします。

イ KYTの3つの効用

- (ア)活動の流れや起こりうる変化についての幅広い経験や理解
- (イ)ある状況や行動がもつ特徴やリスクに関する確かな知識や洞察力
- (ウ)豊かな想像力

ウ KYTのルール・・・批判しない

- (ア)質より量：全員にどんどん発言させる
- (イ)自由に話せる雰囲気
- (ウ)他人のアイデアを加工しても良い
- (エ)論議をさける

エ KYTのすすめ方・・・5つの質問を順に投げ掛け、話し合うものです。

「まずは、役割分担（リーダー1人、記録1人）を決めましょう」

段 階	リーダーによる問いかけ（作業内容）
	何をしているところか、タイトルをつけましょう
第1ステップ	「どんな危険がかかれていますか？」（危険の発見・現状把握）。（～したとしたら～になる・～なので～になるかも） ※一人でやるコース：気が付いた危険を書いてみます。 ※グループでやるコース：みんなで、どこが危ないか出し合ってみます。
第2ステップ	「これが危険のポイントだ！」（特に重要なものは何か） みんなの関心が高いもの、重大な事故の可能性のあるものを2～3個ピックアップして◎印をつけます。
第3ステップ	「私ならこうする！」「あなたならどうする？」（具体的対策を立てる） みんなでどうしたらよいか考え、実行する行動目標を決めます。
第4ステップ	「私たちはこうする！」 グループとして「必ずしなければならないこと」を行動目標として決め、1つか2つ×をつけます。
第5ステップ	「スローガンを考えよう！」 「～を～して～しよう」のようなスローガンを掲げ、活動中、自分たちで声かけをしたり、確認をしあったりしながら、安全で、楽しく仲良く活動できるようにします。

【参考】危険予知トレーニングシートの例
タイトル：野外炊飯で調理をしています



○危険のポイント

『人の行動』について

『場所の問題』について

『子どもの心理状況』について

○アドバイス

作業をするときは落ち着いて取りかかること。

刃物などの取り扱いは正しい扱い方を実際に見せるなどして指導すること。

(3) 活動中の事故・緊急時の対応

計画や準備に万全の注意を払っても、活動中に事故が起きることがあります。事故が起こった場合などの緊急時の判断や処置、救急法の実際を理解し、危険を避けるだけでなく、事故が起こったときに対処できる力をつけておきましょう。

【救急体制】

- ア 負傷者に対する救急措置
- イ 事故報告（被害者の関係者、代表責任者）
- ウ 医師、消防署、警察への通報
- エ 病院に対する措置、活動場所に近い病院の事前確認
- オ 現場保全の記録
- カ 利用施設への報告と説明（結果報告も含む）

(4) 活動チェックシート

活動を計画・実施するに当たり、市ホームページ（子ども会ハンドブック 資料編「資料11」）に活動チェックシートを掲載しています。各項目について確認しましょう。また、確認は事前に行うだけでなく、実施後（事後）にも必ず行い、反省点などをまとめるなどして次回の活動に役立てるようにしましょう。

(5) 保険制度のあらまし ～万が一の事故に備えて～

ア 学校を通して加入している保険

日本スポーツ振興センター、岩手県学校安全互助会、岩手県PTA連合会の3つが運営している保険には、学校を通して加入しています。対象は次の表のようになっています。

保険の種類	活動区分	学校管理下	学校管理下外	PTA活動中	子ども会活動中
日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度	児童生徒	○	×	×	×
	保護者	×	×	×	×
岩手県学校安全互助会 共済事業	児童生徒	○	×	×	×
	保護者	×	×	×	×
岩手県PTA連合会 共済事業	児童生徒	×	○	○	○
	保護者	×	×	○	△※

※対象とならない場合がありますので、詳しくは学校へお問合せください。

イ 「全国子ども会安全共済会」

子ども会活動を安心して行うために、共済に加入することも忘れずに！

文部科学省の指導の下に国の法律に基づいた共済会で、事故発生時の補償内容が充実しています。

加入には、必ず盛岡市子ども会育成会連絡協議会への登録手続きが必要です。

年会費(250円)には、共済掛金のほかに賠償責任保険料が含まれています。活動中に会員本人が負った怪我や病気の他に、誤って第三者に怪我を負わせてしまったり、物を壊したりしたときも補償を受ける事ができます。

定期的に、そして事業開始前から事業実施中にもKYT（危険予知トレーニング）を行い、会場下見による安全・安心を確保しましょう。

【賠償責任保険】

子ども会活動中の事故により主催者以外の会員や第三者が死傷したり、第三者の財物に損害を与えたり、もしくは他人から預かった財物に損害を与えたり、法律上の損害賠償責任を負ったりしたとき、保険金が支払われます。

【全国子ども会安全共済会】	
1. 補償の対象となる「子ども会活動」	(1) 子ども会の活動計画に基づき、1名以上の指導者(20歳以上の者に限る)又は育成会員の管理下にある活動 (2) 子ども会の活動計画を実施するために必要な調査及び準備のための活動 (3) 上記(1)において計画されている子ども会活動の一環として参加する各種研修会、研究会及び会議に参加して行う活動 ※上記(1)～(3)の活動には、子ども会が指定する集合場所又は解散場所と被共済者の住居との通常の経路の往復中を含む。
2. 被共済者の範囲	単位子ども会に所属する者。
3. 共済掛金	50円／1人 ※上記共済掛金のほかに、全国子ども会連合会運営費20円(子ども会賠償責任保険料を含む)と岩手県子ども会育成連合会運営費180円が必要。すべて合わせて年会費が250円となります。
4. 共済期間	4月1日0時から翌年3月31日24時までの1年間。
5. 共済金	(1) 死亡共済金 (2) 後遺障害共済金 (3) 医療共済金

全国子ども会安全共済会及び賠償責任保険の詳細については、全国子ども会連合会のホームページ(<http://www.kodomo-kai.or.jp/>)を御確認ください。

岩手県子ども会育成連合会のホームページから子ども会活動情報や共済様式がダウンロードできます(全国子ども会連合会⇒会員⇒岩手県と検索してください)。また、岩手県子ども会育成連合会のメールアドレスあてに「共済様式を送付ください」とメールを送ると、子ども会あてに様式をメールにて送信してくれます。

〈問合せ先〉岩手県子ども会育成連合会

〒028-3614 矢巾町又兵衛新田7-214-7

(TEL) 697-4957

(メールアドレス) iwate@kodomo-kai.or.jp

ウ そのほかの保険

◎「スポーツ安全保険」

（対象となる事故：団体活動中の事故，往復中の事故）

〈問合せ先〉公益財団法人スポーツ安全協会岩手県支部

〒020-0133 盛岡市青山四丁目 13-30

岩手県体育協会会館内 (TEL) 648-0400

◎ボランティア活動保険

（盛岡市居住登録者に補助制度あり）

◎ボランティア行事用保険

※保険の対象の判断は，保険会社が行いますので，事故の内容によっては対象外となることがあります。

この2つの保険は，盛岡市社会福祉協議会が窓口になっておりますので，詳細説明や加入申込み等については，次の連絡先に問い合わせてください。

➤ 盛岡市社会福祉協議会

〒020 - 0886 盛岡市若園町2-2 (TEL) 651-1000

➤ 盛岡市社会福祉協議会玉山支所

〒028 - 4132 盛岡市渋民字泉田360 (TEL) 683-2743



7 少年指導員について

盛岡市には、子ども会の活動において、理論や実技等の指導をしてくださる少年指導員の方々が各地域にいます。

「少年指導員」は、教育委員会が行う少年指導員養成講座を受講し、所定の単位を取得して認定を受けた方々です。少年指導員の登録には、地域の青少年健全育成に携わる団体等（※）の推薦が必要となっています。

少年指導員の皆さんは、地域における子ども会活動の指導に対する熱意と技術を兼ね備えた頼もしい指導者です。子ども会・育成会や世話人の求めに応じて、指導、助言、援助をしてくれます。気軽に相談をしてみてください。

※「地域の青少年健全育成に携わる団体」とは、以下に掲げる団体及び機関その他これらに類する団体等です。

- ア 町内会・自治会
- イ 小中学校及びそのPTA
- ウ 市立公民館（区館及び地区館）
- エ 区界高原少年自然の家
- オ 地区子ども会育成会連絡協議会及び盛岡市子ども会育成会連絡協議会
- カ 盛岡市少年指導員連絡協議会（以下「指導協」という。）
- キ 盛岡世代にかける橋

(1) こんなことをお願いすることができます（指導・助言・援助の内容）

- ・ドッジボールの指導法と審判の仕方の指導、大会の審判員
- ・キャンプ、ハイキング、オリエンテーリング、自然観察会などの野外活動の指導
- ・野球、バレーボール、スキー、スケート、ニュー・スポーツなどの指導
- ・お楽しみ会などのときのゲームや歌の指導
- ・凧や紙飛行機などの工作指導
- ・世話人研修会での講話、指導、助言
- ・年間計画やプログラム作りについての助言 など

(2) 少年指導員の名簿について（資料編13ページ「資料5」）

少年指導員の認定を受け、盛岡市少年指導員として登録されている方の情報は、盛岡市教育委員会生涯学習課が管理しています。

不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

No. _____ 氏名 _____ 盛岡市少年指導員登録証 年月日～年月日 盛岡市教育委員会

←少年指導員の登録者には、この登録証が交付されています。

子ども会育成会の皆様へ

盛岡市少年指導員連絡協議会

「子ども会は楽しい」と、子どもが夢と希望を持って参加する子ども会にするには、リーダーの存在が欠かせません。リーダーがリーダーとして存在感を自覚できる時は、自分が活動の計画作りに参加し、活動が成し遂げられ、仲間の喜んでる姿を見て満足感、達成感に浸っている時です。

子ども会が自発的、自主的なものとして活動を展開していくためには、大人の組織的活動によって支えられる必要があります。その必要性和役割には次のようなことが挙げられます。

- 1 子どもたちは、今まさに成長発達の上にあって、未熟な部分が多く、思慮、判断、経験、あるいは体力などの面で常に大人の援助を必要としています。それゆえ、少年指導員は子ども会等の活動を支援します。
- 2 育成会は個人活動をするのではなく、育成会員の「力」を結集し、共通理解と共通行動が必要です。少年指導員は育成会活動への協力や助言を行います。
- 3 子ども会の活動（行事）や育成会の活動状況を地域に広く知らせる活動などを通して、地域の「目」を子ども会に向けさせることが必要です。少年指導員は地域における青少年の活動振興に協力します。

「子ども会」は…「みんなが楽しく遊んだり、力を合わせていろいろな行事（活動）をしたりしていく中で、体験を通して良い友達を作っていくことを学ぶ」会です。

そのために「子ども会」の活動は…「どのような活動を、自分たちで、どのようにして力を合わせて活動したか。その中で良い友達ができただか」が大切です。その後ろ盾になる方々で作っているのが育成会です。子ども会活動等でお困りのとき、支援が必要なときは、お近くの指導員又は事務局（工藤健一会長:090-2029-3111）に御連絡ください。

8 こんなときには？ ～子ども会世話人なんでも相談～

(1) よくあるお問合せ

Q 子ども会に入りたいがどうしたら良いか？

A 近所の人や町内会に、お住まいの地区がどちらの子ども会になるのか確認してください。確認できない場合は、通学（予定）の小学校に、お住まいの地区をお知らせしたうえで、子ども会代表者の連絡先をお問い合わせください。

確認ができましたら、代表者の方に子ども会への入会についてご相談してください。

Q 子ども会を新たに作りたいがどうしたら良いか？

A 子ども会を新たに作るための届出は必要ありませんが、市民協働推進課から支給となる※「盛岡市町内会・自治会協働推進奨励金」（以下、奨励金）の対象となる可能性があります。奨励金を受ける場合、「盛岡市子ども会育成会連絡協議会」（市子連^{しこれん}）への加入が必要となりますので、盛岡市社会福祉協議会（電話：019-651-1000）内にある「盛岡市子ども会育成会連絡協議会事務局」にお問い合わせください。

Q 子ども会は強制加入か？

A 強制加入ではありませんが、子ども会の活動に参加して得られる経験は、「社会を生き抜く力」として、必要な能力を養う効果があると考えられています。また、自然災害や不審者等による事件・事故等から子どもたちを守るためには、地域のつながりが不可欠と考えられる事例が年々増えています。こうした中、子ども会を通じた異年齢の交流や地域とのつながりは大切なものであると教育委員会では考えています。

※「盛岡市町内会・自治会協働推進奨励金」

町内会・自治会が継続して協働による地域社会の発展に資することを目的として、盛岡市市民協働推進課が支給しています。子ども会への奨励金の支給条件は、子ども会育成会が盛岡市子ども会育成会連絡協議会(市子連)に加入していることです。奨励金は、育成会が関係している町内会・自治会から支払われ、子どもの数が10人以上の場合8,000円、10人未満の場合6,000円です。複数の町内会に関係がある育成会に対しては、金額を按分して、それぞれの町内会から支払いとなります。各町内会・自治会の判断等により、育成会に支払われる補助の額は変わる場合があります。

Q 少年指導員の方には、どんなことをお願いできるのでしょうか？

学区のドッジボール審判を頼みたいのですが？

A 世話人編 17 ページをご覧ください。

Q 活動の際、万一の事故に備えて保険に入りたいのですが？

A 世話人編 14 ページをご覧ください。

Q 資源回収報奨金の交付を受けたいのですが、手続きは？

A 資料編 1 ページをご覧ください。

Q 世話人の学習会を行うとき、市で補助をする制度があると聞きましたが？

A 資料編 2 ページをご覧ください。

Q ドッジボールのルールや練習方法がわからないのですが？

A 市のホームページをご覧ください。QR コードや検索ワードは、世話人編 21 ページや資料編の目次に掲載しています。

Q キャンプをしたいのですが、場所の選定や用具の借用は？

A 資料編 3 ページをご覧ください。キャンプ以外でも、子ども会で利用できる施設を紹介しています。

(2) 相談機関等

「よくあるお問合せ」に紹介した以外にも、子ども会の活動を行うとき、様々な疑問や相談事が出てくると思います。内容ごとに相談窓口を紹介しますので活用してください。また、これ以外のことについては、盛岡市教育委員会生涯学習課（☎019-639-9046）にお問い合わせください。

◆ 少年指導員の資格を得るには？

☞ 教育委員会生涯学習課 (☎019-639-9046)

◆ 子ども会の研修のために市のバス（せきれい号）を借りるには？

☞ 市民協働推進課 (☎019-626-7535)

◆ 交通安全教室を開催するには？

☞ 暮らしの安全課 (☎019-603-8008)

◆ 「さんさ踊り」や「クラフト創作」の技術指導者を紹介してもらうには？

☞ 中央公民館 (☎019-654-5366)

◆ 子ども会の公園美化活動に使う花苗を手に入れるには？

☞ 公園みどり課 (☎019-639-9057)

◆ 映画会のフィルム・映写機、ビデオを借りるには？

☞ 中央地域視聴覚ライブラリー (☎019-651-0331)

◆ 子ども会のお祭りをしたいのですが、機材を貸してくれるところは？

☞ 盛岡市民福祉バンク (☎019-652-0879)

※ この「子ども会ハンドブック」は、市ホームページにも掲載しております。ホームページのみに掲載している内容もありますので、アクセスしていただき子ども会活動の参考としてください。

【子ども会ハンドブック掲載ページ QRコード】



または、市ホームページで「子ども会ハンドブック」と検索してください。